

フリーランスの方のためのハラスメント相談窓口について

小田鐵網株式会社

当社と業務委託契約を締結している個人で働くフリーランス（従業員を使用しない個人の場合と、法人であっても、代表者1名のみで他の役員や従業員がいない場合。詳細はフリーランス保護法参照）の方のための、ハラスメントに関する相談窓口を下記のとおり設置しておりますので、お知らせいたします。当社の業務委託に関して行われる各種ハラスメントに関する相談は、下記の相当社談窓口にご相談ください。

記

- (1) 担当者：総務部 矢神・二宮
- (2) 受付時間：平日9時～17時
- (3) 相談方法：電話 052-351-5409
メール info@odax.co.jp
- (4) 相談対象：当社との業務委託に関して行われる各種ハラスメント

<注意事項>

- ・ 相談者等のプライバシーを遵守します。
- ・ 相談したことや事実確認等に協力したこと等によって不利益に取り扱われることはありません。
- ・ 相談にあたっては、相談窓口の利用であることを明示してください。
- ・ 相談された内容は、次の範囲に共有します。原則として、総務部において事実確認および問題への対処等を行います（窓口担当者が事実確認等についての判断権や実施権限を持つわけではないことにご留意ください）。

| |
|---------|
| 共有される範囲 |
| 役員、総務部長 |

以上